

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が活躍できる雇用・職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 4 年間

2.内容

目標 1：全社員の一ヶ月あたりの平均残業時間を 10 % 削減する。

(実施期間・取組内容)

- 令和 4 年 4 月 1 日～
 - ・事業部別残業時間の現状把握、分析
 - ・事業部毎の残業時間削減検討
 - ・全事業部労務管理の徹底

【女性の活躍に関する情報公表】(令和 4 年 2 月末現在)

・労働者に占める女性労働者の割合・・・40.2%

・男女の平均勤続勤務年数の差異(正社員)

男性・・・19.2年

女性・・・12.9年

・男女別育児休業取得率

男性・・・0%

女性・・・100%